

予算の要領の公表

宮 崎 県

令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,744,667千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 633,701,399千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年6月8日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,569,483	千円 46,407	千円 4,615,890
	2 負 担 金	4,471,429	46,407	4,517,836
9 国 庫 支 出 金		99,853,376	10,080,475	109,933,851
	1 国 庫 負 担 金	38,261,274	226,200	38,487,474
	2 国 庫 補 助 金	59,970,984	9,845,275	69,816,259
	3 委 託 金	1,621,118	9,000	1,630,118
11 寄 附 金		98,246	1,000	99,246
	1 寄 附 金	98,246	1,000	99,246
12 繰 入 金		35,787,717	323,570	36,111,287
	2 基 金 繰 入 金	34,174,511	323,570	34,498,081
14 諸 収 入		46,588,881	11,615	46,600,496
	4 受 託 事 業 収 入	738,708	11,027	749,735
	7 雑 入	3,134,048	588	3,134,636
15 県 債		70,515,600	281,600	70,797,200
	1 県 債	70,515,600	281,600	70,797,200
歳 入 合 計		622,956,732	10,744,667	633,701,399

歳 出				
款	項	補 正 前 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 32,568,616	千円 4,893,546	千円 37,462,162
	1 総 務 管 理 費	13,693,651	4,724,353	18,418,004
	2 企 画 費	9,364,798	169,193	9,533,991
4 衛 生 費		23,207,764	9,861	23,217,625
	1 公 衆 衛 生 費	5,895,161	9,861	5,905,022
5 労 働 費		1,488,934	9,040	1,497,974
	1 労 政 費	370,161	9,040	379,201
6 農 林 水 産 業 費		57,586,760	2,220,710	59,807,470
	1 農 業 費	15,702,198	992,985	16,695,183
	2 畜 産 業 費	6,277,610	119,170	6,396,780
	4 林 業 費	16,154,460	672,142	16,826,602
	5 水 産 業 費	5,153,753	436,413	5,590,166
7 商 工 費		43,243,456	2,226,545	45,470,001
	1 商 業 費	39,554,599	959,532	40,514,131
	2 工 鉱 業 費	2,155,657	666,394	2,822,051
	3 観 光 費	1,533,200	600,619	2,133,819
8 土 木 費		80,933,702	1,034,656	81,968,358
	1 土 木 管 理 費	3,846,166	12,000	3,858,166
	2 道 路 橋 梁 費	39,047,018	339,296	39,386,314
	3 河 川 海 岸 費	23,368,541	-186,800	23,181,741

一般会計

款	項	補正前額	補正額	計
	4 港湾費	千円 4,768,984	千円 427,236	千円 5,196,220
	5 都市計画費	7,868,962	442,924	8,311,886
10 教育費		118,603,635	350,309	118,953,944
	1 教育総務費	26,688,940	219,039	26,907,979
	4 高等学校費	20,554,264	129,300	20,683,564
	7 保健体育費	1,769,889	1,970	1,771,859
歳出合計		622,956,732	10,744,667	633,701,399

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
農林水産業費	農業費	公共農村総合整備対策事業	100,000
農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	340,000
農林水産業費	農地費	公共農道整備事業	104,000
農林水産業費	農地費	公共農地防災事業	27,400
農林水産業費	林業費	山地治山事業	573,347
農林水産業費	林業費	地方創生道整備推進交付金事業	109,555
農林水産業費	林業費	森林環境保全整備事業	19,600
農林水産業費	林業費	山のみち地域づくり交付金事業	36,000
農林水産業費	水産業費	水産基盤（漁港）整備事業	324,600
土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	1,531,226
土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	1,489,166
土木費	河川海岸費	公共河川事業	1,526,000
土木費	河川海岸費	公共災害関連河川等事業	62,330
土木費	河川海岸費	県単河川改良事業	260,000
土木費	河川海岸費	公共砂防事業	438,750
土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	257,900
土木費	都市計画費	公共街路事業	54,000
土木費	都市計画費	公共都市公園事業	54,000
土木費	都市計画費	県単都市公園整備事業	17,100
災害復旧費	土木施設 災害復旧費	公共土木災害復旧事業	238,001

一般会計

款	項	事業名	金額
計		20事業	千円 7,562,975

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
<p>(道路建設課)</p> <p>公共道路新設改良事業費 一般県道清武南インター線社会資本整備総合交付金事業（清武南工区東九州自動車道清武南インターチェンジ整備）</p>	<p>令和 2年度から 令和 3年度まで</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">150,000</p>

一般会計

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
林道事業	千円 701,500	千円 831,500
砂防事業	2,918,000	2,796,900
港湾事業	1,427,200	1,639,900
道路橋梁事業	12,359,900	12,223,600
臨時県道整備事業	2,449,000	2,371,000
地域づくり関連道路整備事業	784,800	880,300
海岸保全港湾事業	19,900	41,400
街路事業	1,026,900	1,164,200
公園事業	4,387,400	4,407,400
計	70,515,600	70,797,200

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。

令和2年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第1号）

第1条 令和2年度宮崎県公営企業会計（電気事業）の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 事業費	5,291,998千円	10,018千円	5,302,016千円
第1項 営業費用	4,939,859千円	10,018千円	4,949,877千円
収 支 残	-416,078千円	-10,018千円	-426,096千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「2,978,010千円」を「3,016,082千円」に、「99,000千円」を「109,000千円」に、「1,413,242千円」を「1,437,853千円」に、「97,745千円」を「101,206千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	3,049,233千円	38,072千円	3,087,305千円
第1項 建設改良費	1,581,150千円	38,072千円	1,619,222千円
収 支 残	-2,978,010千円	-38,072千円	-3,016,082千円

第4条 継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

総額及び年割額

(事業名) 綾第二発電所大規模改良事業

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0

令和4年度	0	0	0
令和5年度	388,487	38,896	427,383
令和6年度	409,343	478,544	887,887
令和7年度	2,002	24,750	26,752
計	799,832	542,190	1,342,022

(事業名) 企業局庁舎改修工事

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和2年度	76,316	10,018	86,334
令和3年度	119,460	23,376	142,836
計	195,776	33,394	229,170

(2) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費

総額及び年割額

(事業名) 綾第二発電所大規模改良事業

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和元年度	13,100	0	13,100
令和2年度	214,500	22,760	237,260
令和3年度	582,483	128,678	711,161
令和4年度	889,603	18,810	908,413
令和5年度	2,255,473	224,202	2,479,675
令和6年度	2,911,281	46,740	2,958,021
令和7年度	1,845,328	-29,580	1,815,748
計	8,711,768	411,610	9,123,378

(事業名) 企業局庁舎改修工事

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和2年度	192,398	15,312	207,710

令和3年度	448,927	35,732	484,659
計	641,325	51,044	692,369

令和2年6月8日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

公営企業会計（電気事業）

令和2年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第1号）

第1条 令和2年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 事業費	407,651千円	51千円	407,702千円
第1項 営業費用	401,154千円	51千円	401,205千円
収 支 残	1,991千円	-51千円	1,940千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「271,357千円」を「271,436千円」に、「191,007千円」を「191,079千円」に、「15,979千円」を「15,986千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	271,358千円	79千円	271,437千円
第1項 建設改良費	196,967千円	79千円	197,046千円
収 支 残	-271,357千円	-79千円	-271,436千円

第4条 継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

総額及び年割額

(事業名) 企業局庁舎改修工事

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和2年度	699	51	750
令和3年度	1,073	119	1,192
計	1,772	170	1,942

(2) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費

総額及び年割額

(事業名) 企業局庁舎改修工事

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和2年度	986	79	1,065
令和3年度	2,302	183	2,485
計	3,288	262	3,550

令和2年6月8日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

専決処分の承認を求めることについて

次に掲げる事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

- 1 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）

令和2年6月8日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

専決処分の承認を求めることについて

(別紙)

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 817,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 622,956,732千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月15日専決

宮崎県知事 河野俊嗣

(別紙) 令和2年度一般会計補正予算(第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 99,036,565	千円 816,811	千円 99,853,376
	2 国 庫 補 助 金	59,154,173	816,811	59,970,984
12 繰 入 金		35,786,943	774	35,787,717
	2 基 金 繰 入 金	34,173,737	774	34,174,511
歳 入 合 計		622,139,147	817,585	622,956,732

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 32,165,798	千円 402,818	千円 32,568,616
	2 企 画 費	8,961,980	402,818	9,364,798
3 民 生 費		94,569,322	8,103	94,577,425
	3 生 活 保 護 費	3,633,469	8,103	3,641,572
4 衛 生 費		23,192,741	15,023	23,207,764
	1 公 衆 衛 生 費	5,880,138	15,023	5,895,161
7 商 工 費		42,936,372	307,084	43,243,456
	1 商 業 費	39,247,515	307,084	39,554,599
10 教 育 費		118,519,078	84,557	118,603,635
	1 教 育 総 務 費	26,639,173	49,767	26,688,940
	4 高 等 学 校 費	20,519,474	34,790	20,554,264
歳 出 合 計		622,139,147	817,585	622,956,732

令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,393,387千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ653,094,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年6月17日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
9 国庫支出金		千円 109,933,851	千円 13,393,387	千円 123,327,238
	1 国庫負担金	38,487,474	63,000	38,550,474
	2 国庫補助金	69,816,259	13,330,387	83,146,646
14 諸収入		46,600,496	6,000,000	52,600,496
	3 貸付金元利収入	40,028,445	6,000,000	46,028,445
歳 入 合 計		633,701,399	19,393,387	653,094,786

歳 出				
款	項	補 正 前 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 37,462,162	千円 117,214	千円 37,579,376
	2 企 画 費	9,533,991	117,214	9,651,205
3 民 生 費		94,577,425	6,572,519	101,149,944
	1 社 会 福 祉 費	62,877,471	6,256,009	69,133,480
	2 児 童 福 祉 費	27,921,879	310,310	28,232,189
	3 生 活 保 護 費	3,641,572	6,200	3,647,772
4 衛 生 費		23,217,625	5,730,650	28,948,275
	1 公 衆 衛 生 費	5,905,022	126,000	6,031,022
	4 医 薬 費	12,585,948	5,604,650	18,190,598
7 商 工 費		45,470,001	6,951,533	52,421,534
	1 商 業 費	40,514,131	6,951,533	47,465,664
10 教 育 費		118,953,944	21,471	118,975,415
	7 保 健 体 育 費	1,771,859	21,471	1,793,330
歳 出 合 計		633,701,399	19,393,387	653,094,786

一般会計

第2表 債務負担行為補正

変更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
(商工政策課) 令和2年度中小企業融資制度 損失補償	令和2年度から 令和18年度まで	185,000 千円	令和2年度から 令和18年度まで	260,000 千円

